

政策評価調書（個別票）

【政策ごとの予算額】

政策名	内外広報・文化交流・報道対策				番号	⑪					
評価方式	総合・実績・事業・その他		政策目標の達成度合い		モニタリングにより評価未実施						
						(千円)					
	予算科目				他に記載のある 個別票の番号	予算額					
	会計	組織／勘定	項	事項		5年度 当初予算額			6年度 概算要求額		
政策評価の対象と なっているもの	一般	外務本省	広報文化交流及報道対策費	経済協力に係る広報文化交流及び 報道対策に必要な経費		4,523,516			5,999,935		
	一般	外務本省	広報文化交流及報道対策費	広報文化交流及び報道対策に必要な 経費		7,435,071			7,991,031		
	一般	在外公館	広報文化交流及報道対策費	広報文化交流及び報道対策に必要な 経費		1,424,425			1,798,767		
小 計				一般会計		13,383,012			15,789,733		
					<		> の内数	<		> の内数	
				特別会計							
					<		> の内数	<		> の内数	
政策評価の対象と なっていないが、 ある政策に属すると 整理できるもの	一般	外務本省	独立行政法人国際交流基金運 営費	独立行政法人国際交流基金運営費 交付金に必要な経費		12,824,845			14,718,307		
	小 計				一般会計		12,824,845			14,718,307	
						<		> の内数	<		> の内数
					特別会計						
					<		> の内数	<		> の内数	
合 計				一般会計		26,207,857			30,508,040		
					<		> の内数	<		> の内数	
				特別会計							
					<		> の内数	<		> の内数	

施策Ⅲ－１ 内外広報・文化交流・報道対策 (モニタリング)

令和5年度事前分析表（モニタリング）

（外務省5－Ⅲ－1）

施策名(※)	内外広報・文化交流・報道対策					
施策目標	諸外国国民の対日理解及び親日感の醸成を図るとともに、我が国外交政策に対する国内外での理解を増進し、日本外交を展開する上での環境を整備するため、以下を戦略的、有機的かつ統一的に推進する。 1 外交政策に関する多様な情報提供を通じて、日本国民の我が国外交政策に対する理解と信頼を増進する。 2 海外における対日理解の増進、親日感の醸成及び我が国の政策への理解を促進する。 3 インターネットを通じ、我が国の外交政策に対する国の内外の理解を促進する。 4 文化・人物交流事業を通じて、各国国民の対日理解を促進し、親日感の醸成を図る。 5 文化、スポーツ、教育、知的交流の振興のための国際協力、文化の分野における国際規範の整備促進等の国際貢献を通じ、各国の国民が経済社会開発を進める上で必要な活力を与え自尊心を支えることにより、親日感の醸成を図る。 6 国内報道機関による報道を通じ、日本国民の我が国外交政策に対する理解と信頼を増進する。 7 外国報道機関による報道を通じ、海外における対日理解・対日親近感の醸成及び我が国の政策への理解を増進する。					
目標設定の考え方・根拠	外交政策の効果的な展開のためには、各国の政策決定の支持基盤となる有識者や一般国民層への情報発信や交流の促進を通じて、日本への関心を高め、対日信頼感を醸成し、対日理解を増進するとともに、適切な報道対策や広報を通じて、日本国民の外交政策に対する理解を増進し、その支持を獲得することが必要である。 ・第208回国会外交演説（令和4年1月17日） ・経済財政運営と改革の基本方針2020（令和2年7月17日閣議決定）					
施策の予算額・執行額等（分担金・拠出金除く）	区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	予算の状況 （百万円）	当初予算(a)	24,989	24,825	20,257	21,067
		補正予算(b)	△1,438	△2,259	3,203	
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	23,551	22,566	23,460	
執行額(百万円)		21,477	21,490	23,168		
同（分担金・拠出金）	区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	予算の状況 （百万円）	当初予算(a)	5,560	5,339	5,331	5,141
		補正予算(b)	449	1,972	2,359	
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	6,008	7,311	7,690	
執行額(百万円)		6,008	7,311	7,673		
政策体系上の位置付け	広報、文化交流および報道対策	担当部局名	大臣官房（外務報道官・広報文化組織）	政策評価実施 予定時期	令和7年8月	

（※）本施策は、個別分野を設定しており、「施策の概要」、「関連する内閣の重要政策」、「測定指標」及び「達成手段」については、関連個別分野の該当欄に記入した。

（注）本欄以下の記載欄の測定指標名に「＊」印のあるものは、主要な測定指標であることを示している。

個別分野 1 国内広報の実施

施策の概要

外交政策の遂行に当たって、国民の理解と信頼を得ることが不可欠であることに鑑み、政策の具体的内容や外務省の役割等について、国内広報の実施により、地方を含む様々な国民層に対して、的確で、タイミング良く、かつ、分かりやすい情報発信を行う。

関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）

- ・第 211 回国会外交演説（令和 5 年 1 月 23 日）

測定指標 1－1 国民に対する直接発信、ホームページを通じた情報発信 *

中期目標（6 年度）

我が国の外交政策及び外務省の活動につき、訴求対象に応じた効果的な広報活動を実施し、国民の理解を増進する。

令和 4 年度目標

我が国の外交政策を円滑かつ強力に推進していくためには、国民の理解と信頼が不可欠である。このため、訴求対象に応じて次の取組を推進する。講演会等の事業の実施に当たっては、オンライン形式も活用し、柔軟な実施体制の構築を検討する。

- 1 我が国の外交政策を政務三役が直接国民に紹介する事業の実施
- 2 我が国の外交政策や外務省の活動を紹介する各種講演会（随時）、セミナー（随時）、プレゼンテーション・コンテスト（年 1 回）、小中高生の外務省訪問事業等の実施（随時）
- 3 パンフレットの更なるデジタル化やインターネットコンテンツの拡充等を通じた、我が国の外交政策や外務省の活動等に関する時宜を捉えた情報発信
- 4 様々な角度から外交の実像を発信し、活発な議論の場を提供することをねらいとした、外交専門誌『外交』の発行（年 6 回）

施策の進捗状況・実績

- 1 政務三役による紹介事業については、8 月の「こども霞が関見学デー」におけるプログラムの一環として実施した「こども記者」による上杉外務大臣政務官記者会見、「地方を世界へ」の枠組みで実施した林外務大臣による車座対話（11 月長崎、12 月山形、令和 5 年 2 月岡山）、令和 5 年 2 月の外務省セミナー「学生と語る」における吉川外務大臣政務官の挨拶を通じて、我が国の外交政策を直接国民に紹介した。「こども霞が関見学デー」における上杉外務大臣政務官記者会見プログラムでは、参加者からの質問の一つ一つに丁寧に回答してもらい、子供が外交に対する関心を高めるきっかけになったとして、アンケート回答者全員が高評価（「大変良かった」又は「良かった」）を示した。車座対話の参加者からは、世界に向けてアピールする大変貴重な機会に参加したことへの感謝、様々な分野の貴重な話を聞くことができ大変有意義、参加者の取組に刺激を受けた旨の回答があった。
- 2 講演会やセミナー等については、対面形式を主としつつ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を考慮し、一部オンライン形式にて実施した。国際情勢や日本の外交政策について外務省の職員や元職員が講演する「国際情勢講演会（対面 3 件、オンライン 4 件：参加者総数 954 名）、外務省職員が高校や大学で講演・講義する高校講座（対面 112 件、オンライン 14 件：参加者総数 34,380 名）や外交講座（オンライン 15 件、対面 14 件：参加者総数 2,390 名）等の各種講演事業、外交課題についてプレゼンテーションをとおして理解を深める「国際問題プレゼンテーション・コンテスト」（対面とオンラインのハイブリッド形式 1 回：参加者総数 82 名）、大学生・大学院生が外務省員との議論等を通じて国際情勢や外交政策について理解を深める外務省セミナー「学生と語る」（対面とオンラインのハイブリッド形式 1 回：参加者数 241 名）及び「小中高生の外務省訪問」（オンライン 34 件：参加者総数 629 名）において、幅広い層の国民に外交課題や外務省の活動について紹介した。「国際情勢講演会」については、事後アンケートにおいて、95%の参加者から国際情勢についての理解が深まったとの反応があった。また、「高校講座」については、聴講した生徒の 96%が「良かった」と回答し、開催高校の担当教諭の 94%が「非常に意味がある」と回答、同じく担当教諭の 89%から「今後の実施を希望する」との回答があったほか、「外交講座」については参加学生の 98%から日本の外交政策についての認識が深まったとの回答が寄せられ、全体として高い評価を得られた。「学生

と語る」では、吉川外務大臣政務官による挨拶及び外務省員による基調講演等を行った全体会、個別のテーマで学生が議論を行った分科会のいずれについても、外務省の仕事や外交課題について外務省員の生の声を聞き、自身のキャリアを考える有意義な機会になったとして、アンケートにおいて回答者の99%の学生が高評価（「大変良かった」又は「良かった」）を示した。これらの事業を通じて、外交政策や国際情勢の理解促進や次世代の日本を担う人材育成に取り組んだ。

- 3 デジタル化やインターネットコンテンツの拡充等を通じた情報発信については、外務省の組織や重要外交政策を紹介するパンフレットや外務省ホームページ「キッズ外務省」、「世界一周何でもレポート」、「わかる！国際情勢」等のインターネットコンテンツを通じ、幅広い年齢層に対し、海外事情や国際情勢、我が国の外交政策や外交課題について情報発信を行った。更なるデジタル化が進んでいるパンフレットは5種63,000部（うち1種は電子のみ）を発行した。「キッズ外務省」は約1,420万件（年間）のアクセス数があった（前年度比130%）。特に、令和3年度予算でリニューアルした「キッズ外交官検定」へのアクセス数は約42万件（令和3年度）から約522万件（令和4年度）に増加した。また、「世界一周「何でもレポート」」で外国語専門家の声を紹介する動画配信や「こども霞が関見学デー」で子どもを対象とした外国事情紹介の動画配信も行った。
- 4 外交専門誌『外交』については、ロシアによるウクライナ侵略と安全保障、中国、グローバル・サウス等の様々な外交課題を特集し、年度内に6回発行した。発行時には外務省ホームページ、SNSで紹介した。掲載論文は、主要紙の書評などで紹介された。また、外交に対する国民の理解・関心を深めるために講演会・各種行事等の機会を活用して積極的に案内した。広報のため一定期間のHP上での全文公開を行い、SNSで記事紹介を行ったところ、外務省SNS閲覧数ツイッター部門で月間閲覧数1位を2度獲得するなど、大きな反響があった。『外交』webでの全文公開には、ウクライナ侵攻直後の3月末発売日1日で13,530アクセス、5月末では、発売日1日で8,381アクセスを記録し、ウクライナ情勢への高い関心がうかがわれた。

令和5年度目標

我が国の外交政策を円滑かつ強力に推進していくためには、国民の理解と信頼が不可欠である。このため、訴求対象に応じて次の取組を推進する。講演会等の事業の実施に当たっては、オンライン形式も活用し、柔軟な実施体制の構築を検討する。

- 1 我が国の外交政策を政務三役が直接国民に紹介する事業の実施
- 2 我が国の外交政策や外務省の活動を紹介する各種講演会（随時）、セミナー（随時）、プレゼンテーション・コンテスト（年1回）、小中高生の外務省訪問事業等の実施（随時）
- 3 パンフレットの更なるデジタル化やインターネットコンテンツの拡充等を通じた、我が国の外交政策や外務省の活動等に関する時宜を捉えた情報発信
- 4 様々な角度から外交の実像を発信し、活発な議論の場を提供することをねらいとした、外交専門誌『外交』の発行（年6回）

参考指標：広聴活動（メール、電話、FAX、書簡等で寄せられた国民の意見の件数）

	実績値	
	令和3年度	令和4年度
	約35,280件	約17,720件

達成手段

達成手段名（注）	予算額等（予算手段。単位：百万円）／概要（非予算手段）				関連する測定指標	行政事業レビュー事業番号
	令和2年度 予算額計 （執行額）	令和3年度 予算額計 （執行額）	令和4年度 予算額計 （執行額）	令和5年度 当初予算額		
①国内広報（＊）	61 (56)	59 (50)	55 (54)	71	1-1	

（注）各達成手段の目標については、「関連する測定指標」欄で示した測定指標に記載のある中期／年度目標を参照願いたい。

個別分野 2 海外広報の実施

施策の概要

海外広報事業として、(1) 我が国の政策についての理解促進を目的とする政策広報、(2) 我が国の一般事情についての理解促進、親日感の醸成及び日本ブランドの発信強化を目的とする一般広報を実施するとともに、(3) 海外における広報文化外交の拠点である「ジャパン・ハウス」事業を効果的に実施する。

関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）

- ・ 第 211 回国会外交演説（令和 5 年 1 月 23 日）

測定指標 2-1 海外広報の推進 *

中期目標（6 年度）

政策広報及び一般広報の実施を通じ、海外における対日理解増進、親日感の醸成及び我が国の政策への理解を促進する。

令和 4 年度目標

1 政策広報の実施

(1) 我が国の対外発信を強化すべく各種事業を実施し、我が国の政策・取組・立場や考えが海外において定着、浸透するよう努める。実施に当たっては世論調査等を参照しつつ、各国の状況や特性を踏まえたアプローチとなるよう工夫する。

新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、オンライン形式の事業も活用しつつ、講演、セミナー、招へい事業等を通じた我が国に関する第三者発信 350 回以上の達成を目指す。

(2) 我が国の基本的立場や事実関係について国際社会の正しい理解を得るために、政策広報動画の制作（年 6 本）及び配信を行い、YouTube 再生回数 730 万回を目指す。

(3) 各種調査事業や在外公館における外部専門家の活用等、戦略的な対外発信強化のための環境整備を行う。

2 一般広報の実施

(1) 新型コロナウイルス感染症により専門家を海外派遣できない場合はオンライン事業を取り入れつつ、海外において日本ブランドの発信強化のための事業を実施し、参加者アンケートでの高評価が 9 割以上となるよう努める。

(2) 印刷物資料、視聴覚資料を効果的に活用する。特にジャパン・ビデオ・トピックスの Web 配信再生回数 450 万回以上を目指す。

(3) Web Japan による対日理解を促進し、年間 700 万ページビューを超えるアクセス数を目指すと共に、SNS 発信を強化する。

施策の進捗状況・実績

1 政策広報の実施

(1) 令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、オンライン形式も活用し、以下のとおり講演、セミナー、招へい事業等を通じた我が国に関する第三者発信を 934 回実施し、目標数（350 回）を達成した。

①講演会、セミナー等を通じた第三者発信 238 回を実施

「講師派遣事業」（注 1）による渡航形態及びオンライン形態での講演会等で 153 回、「海外研究機関等支援事業」（注 2）におけるオンライン等の形式を含めたセミナー・講演会等で 62 回、「人的交流等支援事業」（注 3）によるイベント・セミナー等で 12 回、日本や日本の政策に好意的な世論形成を目指し、シンクタンク等と連携して実施するセミナーで 11 回の第三者発信を行った。

②招へい事業等を通じた第三者発信を計 696 回実現

「内外発信のための多層的ネットワーク構築事業」（注 4）では、渡航形式招へい事業を 40 件、オンライン形式の招へい事業（意見交換等）を 2 件実施し、その他内外の有識者が参加するウェビナー・オンライン講座を 14 件実施した。また、「ソーシャルメディア発信者招へい事業」（注 5）を 8 件実施した。その結果、計 696 の発信が実現した。

(2) ALPS 処理水、日 ASEAN 友好協力 50 周年などに関する政策広報動画合計 10 本（日本語・英語に

加え、テーマによって異なる他言語あり）の制作を行い、YouTube 再生回数は約 8,400 万回となり、目標数（730 万回）を達成した。

（３）戦略的な対外発信強化のための環境整備として、在外公館における外部専門家の活用（在外公館 19 公館で PR コンサルタントと契約、44 公館で業務補助員への業務委嘱）等を通じ、発信力強化を行った。

（４）ウェブ誌「Discuss Japan - Japan Foreign Policy Forum」において日本の論調を英語と中国語で発信することで、ウェブサイトを通じた対日理解促進に寄与した。

２ 一般広報の実施

（１）日本ブランド発信事業では、瀬戸焼、尾張七宝、短編映画、金継ぎ、日本酒という様々な分野を扱い、オンライン事業 1 件（対象国 1 か国）、対面事業 4 件（派遣先は計 5 か国・11 都市）を実施した。現地では講演、実演及びワークショップを実施することで日本の多様な魅力を発信するとともに、プレスによる取材機会や関係者との意見交換の場等も設けることで、情報の再発信を促した。事業後に実施したアンケートの結果、満足との回答が 9 割以上となり、目標値（9 割以上）を達成した。

（２）印刷物資料として、日本事情発信誌『にぽにか』を年 2 号（各号 18 万部）発行した。また、視聴覚資料であるジャパン・ビデオ・トピックスは Web 配信再生回数 395.9 万回となり、目標数（450 万回）には及ばなかったものの、世界約 60 か国、100 を超えるテレビ局に提供され、数多くの海外一般市民に視聴されたほか、在外公館による上映会、教育広報活動、あるいは学校、日本紹介事業等への貸出しを通じ幅広く活用された。

（３）ウェブサイト「Web Japan」（注 6）は、小中学生向けの Kids Web Japan など、子どもから成年まで幅広い層に対応する 5 つのサブサイトからなっており、海外一般市民の間で日本事情に関するウェブサイトとして定着している。令和 4 年度は、前記のジャパン・ビデオ・トピックス再生回数を含めてのページビューは 1,008 万となり、目標数（700 万）を達成した。また、同サイトの Facebook のフォロワー数は、20 万に増加した（令和 5 年 3 月末時点）。

（４）テレビ国際放送発信力強化に向けた在外公館における NHK ワールド JAPAN 番組上映会については、新型コロナウイルス感染症沈静化を踏まえ、オンライン形式に加え対面形式でも実施した（6 公館、6 回）。併せて、在外公館 SNS を活用した発信等を行った。

３ 海外において現地の調査研究機関を通じ、日本に関連する報道やイベント等をモニタリングし、各国における日本の対外広報のあり方について分析を行い、効果的な発信につなげた。

（注 1）講師派遣事業：我が国から海外に有識者を派遣して、日本の政策や日本の政治、経済、社会情勢等に関する発信を行う事業

（注 2）海外研究機関等支援事業：現地の大学・研究機関等が主催する日本関連のセミナー・講演会等の支援や、日系・親日団体が主催する日本関連行事の支援を行う事業

（注 3）人的交流等支援事業：在外公館による事業実施が困難な遠隔地における事業について現地事情に精通した対日友好団体に実施委託することで、効果的な対外発信を実現しつつ、同団体の活動を支援する事業

（注 4）多層的ネットワーク構築事業：領土・主権等に関する内外発信を強化するために、海外において影響力のある人物（有識者、報道関係者、各国の政策スタッフ等）を招へいする事業。我が国有識者との会談等を通じてきめ細かく日本の政策や価値観等をインプットし、帰国後は、メディア等を通じた対外発信やプラットフォーム（ウェブサイト）を活用した有識者の多層的なネットワークを形成し、継続的な第三者発信につなげていくことを目的として実施している。

（注 5）ソーシャルメディア発信者招へい事業：内閣府からの支出委任を受けて、SNS（ブログ、フェイスブック、ツイッター等）で発信力・影響力のある者を招へいし、領土・主権を含む日本の基本的立場や事実関係についての正しい認識の浸透を図り、被招へい者から SNS を用いた日本の発信を行う事業

（注 6）Web Japan：諸外国における正しい対日理解の促進、親日感情の醸成を図るために質の高い日本事情を発信するウェブサイト

中期目標（--年度）

令和5年度目標

1 政策広報の実施

(1) 我が国の対外発信を強化すべく各種事業を実施し、我が国の政策・取組・立場や考えが海外において定着、浸透するよう努める。実施に当たっては、過去の被招へい者とのネットワーク強化や世論調査等を参照しつつ、各国の状況や特性を踏まえたアプローチとなるよう工夫する。

新型コロナ感染症の状況を踏まえ、オンライン形式の事業も活用しつつ、講演、セミナー、招へい事業等を通じた我が国に関する第三者発信 350 回以上の達成を目指す。

(2) 我が国の基本的立場や事実関係について国際社会の正しい理解を得るために、政策広報動画の制作（年 6 本）及び配信を行い、YouTube 再生回数 730 万回を目指す。

(3) 各種調査事業や在外公館における外部専門家の活用等、戦略的な対外発信強化のための環境整備を行う。

2 一般広報の実施

(1) 新型コロナウイルス感染症により専門家を海外派遣できない場合はオンライン事業を取り入れつつ、海外において日本ブランドの発信強化のための事業を実施し、参加者アンケートでの高評価が 9 割以上となるよう努める。

(2) 印刷物資料、視聴覚資料を効果的に活用する。特にジャパン・ビデオ・トピックスの Web 配信再生回数 310 万回以上を目指す。

(3) Web Japan による対日理解を促進し、年間 700 万ページビューを超えるアクセス数を目指すと共に、SNS 発信を強化する。

モニタリングを踏まえた変更点及びその理由

令和4年度行政事業レビュー公開プロセスにおける有識者からの指摘等を踏まえ、過去の被招へい者とのネットワーク強化について年度目標に追加した。

ジャパン・ビデオ・トピックスの Web 配信再生回数にかかる令和5年度目標つき、令和4年度実績を踏まえ、下方修正した。

測定指標 2-2 ジャパン・ハウスを通じた海外広報の実施 *

中期目標（6年度）

日本の多様な魅力や、政策・取組の発信を通し、これまで必ずしも日本に関心がなかった人々を含む幅広い層を惹きつけ、親日派・知日派の裾野を拡大する。そのため、来館者に加え、デジタルコンテンツ視聴者のさらなる獲得や横展開（設置国内外へのジャパン・ハウス コンテンツの展開）の拡充を目指す。

令和4年度目標

1 各ジャパン・ハウスにおいて、現地事務局主導による企画展示、東京事務局主導による国内公募作品の巡回展、セミナーやシンポジウム等を通じた政策広報をバランスよく実施するとともに、オンライン発信を強化することによって、日本の多様な魅力を発信し、これまで必ずしも日本に関心がなかった層を惹きつけるとともに、親日派・知日派の裾野を一層拡大させる。

2 KPI 指標として年間来館者数（サンパウロ：26 万人、ロンドン：25 万人、ロサンゼルス：7 万人）及び年間メディア掲載回数（サンパウロ：3,800 件、ロンドン：1,000 件、ロサンゼルス：800 件）を引き続きモニタリングする。また、バーチャル展示視聴者数を新たにモニターすることとし、デジタルコンテンツ視聴者の獲得に努める。

3 ジャパン・ハウスで実施する展示やイベントを設置国内外にも展開するほか、日本企業のビジネス展開、文化・学術交流、インバウンド観光の促進、現地と日本の地方自治体、学術機関、企業などとの交流を推進する。

4 ジャパン・ハウス事業が、地域の魅力発信や若手芸術家の海外進出の足がかりのプラットフォームとして活用できることを広く周知するため、日本国内におけるジャパン・ハウスの認知度を高めるための広報を行う。

施策の進捗状況・実績

1 令和4年度は、各拠点において、現地企画展については1～4件、国内公募作品巡回企画展については0～3件（ロサンゼルスについては、巡回の時期に当たらず、令和4年度は0件となった。）を実施し、日本の多様な魅力を発信。また、ウェビナーやセミナー等を通じた政策広報については、

外交（領土保全等を含む）、安全保障、経済、地球規模課題、科学技術、震災復興、ダイバーシティ等に関して積極的に3館で実施し、日本の政策・取組を紹介する場として定着してきている。

事業の実施にあたって、ポスト・コロナ期の特徴を考慮して、ハイブリッド型の発信も重視しており、展示終了後もバーチャル展示を継続する措置をとったり、講演やセミナー等を対面で実施しつつ、同時配信や事後配信する等の工夫を行った。

2 また、KPI 達成状況は以下の通り。

令和4年度	サンパウロ		ロンドン		ロサンゼルス	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
年間来館者数	26 万人	約 47 万人	25 万人	約 33 万人	7 万人	約 13 万人
年間国内外メディア掲載（回）	3,800 回	4,821 回	1,000 回	1,350 回	800 回	1,670 回

年間来館者数及び年間国内外メディア掲載（回）とも、目標数値を達成した。なお、3館の累積来館者数は令和4年度末時点で497万を超えた。その他の定量的指標（SNS フォロワー・「いいね」数、施設内共用スペース平均稼働率、来館者リピーター率、ニュースレター登録者・開封率等）についても引き続きモニタリングを継続した他、バーチャル展示視聴者数のモニターも開始した。なお、令和4年度のSNSでの発信件数については、フェイスブック1,107件、ユーチューブ254件、ツイッター1,566件、インスタグラム1,111件であった。

3 ジャパン・ハウス サンパウロは、過去に実施した展示を国内外に展開しており、ブラジル国内のレシフェ市において「石川直樹 JAPONESIA」展（6月21日～8月25日）を、メキシコにおいて「DO（道）～徳の極みへ」展（12月2日～令和5年2月19日）を実施した。

また、令和4年度も引き続き、展示や講演等において、日本の地方自治体、独立行政法人、企業などとの連携を推進し、例えば以下のような事業を実施した。

拠点国	時期	概要
ロンドン	令和4年9月～令和5年1月	岐阜県高山市の協力を得て、「飛騨の匠」と呼ばれる木工職人たちの技術や伝統、歴史に関する展示を開催。
	令和4年11月	富山県及び日本政府観光局（JNTO）と協力し、高岡市内で作られる様々な梵鐘を紹介し、その特徴についての講演を開催。
サンパウロ	令和4年11月～令和5年3月	企業の協力を得て、スポーツとテクノロジーをテーマに競技用義肢の展示を開催。
	令和4年11月～12月	企業の協力を得て、日本のカーボンニュートラルへの取組と自動車産業を題材に、将来のモビリティやサステナビリティに関する展示を開催。
ロサンゼルス	令和4年3月～7月	岐阜県、多治見市、瑞浪市、土岐市、可児市の後援・協力を得て、日本のラーメンとその器をテーマとした企画展示を開催。
	令和4年8月	竹をテーマとした展示の関連イベントとして、国際交流基金の主催により尺八に関する映画の上映と尺八の演奏会をジャパン・ハウス ロサンゼルス内で実施。

4 令和5年3月13日、三重県鳥羽市にて、ジャパン・ハウスの国内認知度向上イベントとして、伊勢志摩観光コンベンション機構との共催により、「地域の文化遺産について」をテーマにパネル・ディスカッションを実施。また、令和4年度のジャパン・ハウスの活動を纏めた実施報告書を関係自治体や関係政府機関に対して配布した。なお、ジャパン・ハウス関連の記事が国内メディアで取り上げられた例は以下のとおり。

令和4年度	メディア媒体	タイトル
4月6日	中日新聞	中身も器も話題沸騰「ラーメン」 米L Aで美濃焼の井展
8月22日	中部経済新聞	「飛騨の匠」欧州に挑む 高山の木工家具業界 英で来月特別展 ジェトロ岐阜、商談サポート

8月25日	読売新聞	ブラジルのジャパン・ハウス サンパウロで、ライゾマティクスの南米初個展を開催中。『不可視なモノ_ライゾマティクス』展
9月26日	朝日新聞デジタル	日本人が竹に見てきた聖性とは 竹工芸家が表現する「循環」の思想
12月2日	産経新聞社	大阪知事3日から訪英 国際金融都市発信へトップセールス
1月24日	日本経済新聞電子版	新潟・三条の伝統品「和剃刀」 受け継ぐ職人技
2月24日	NHK News Web	“伝統学ぶ” イギリスの学生が岐阜県高山市で飛騨染の作業見学
3月11日	朝日新聞	そよかぜ ◆サンパウロ 「私だけの両足 感じる足」
3月14日	三重テレビ放送	「身近にある当たり前のモノで驚くべき価値を」 伊勢志摩地域を世界へ 三重・鳥羽市で座談会
3月29日	NHK 総合（お昼の全国ニュース）	日本の工芸品・建築物のデザインの魅力紹介ブラジルで展示会
3月31日	毎日新聞デジタル	江戸時代創業の有職組紐道明が見学・体験一体型のスタジオミュージアムを開業

令和5年度目標

- 各ジャパン・ハウスにおいて、オンライン形式も組み合わせつつ、現地事務局主導による企画展示、東京事務局主導による国内公募作品の巡回企画展、講演やセミナー等を通じた政策広報をバランス良く実施し、日本の多様な魅力を発信することで、これまで必ずしも日本に関心がなかった層を惹きつけるとともに、親日派・知日派の裾野を一層拡大させる。なお、この事業目的をよりの確に捉えるために、来館者の認識変容・行動変容を把握するよう努める。
- KPI 指標として年間来館者数（サンパウロ：38万人、ロンドン：36万人、ロサンゼルス：13.5万人）及び年間メディア掲載回数（サンパウロ：3,800件、ロンドン：1,250件、ロサンゼルス：1,700件）等を引き続きモニタリングする。なお、引き続きバーチャル展示視聴者数をモニターし、デジタルコンテンツ視聴者の獲得に努める。
- ジャパン・ハウスで実施する展示やイベントを設置国内外にも展開するほか、日本企業のビジネス展開、文化・学術交流、インバウンド観光の促進、現地と日本の地方自治体、学術機関、企業などとの交流を推進する。
- ジャパン・ハウス事業が、地域の魅力発信や若手芸術家の海外進出の足がかりのプラットフォームとして活用できることを広く周知するため、日本国内におけるジャパン・ハウスの認知度を高めるための広報を行う。

モニタリングを踏まえた変更点及びその理由

親日派・知日派の裾野を一層拡大させるという事業目的をよりの確に捉えるために、事業成果を測る指標として最重要である「来館者数」を補強すべく、来館者の認識変容・行動変容を把握するためのアンケートを令和5年3月から開始し、その取組についても令和5年度目標に反映した。

達成手段

達成手段名（注）	予算額等（予算手段。単位：百万円）／概要（非予算手段）				関連する測定指標	行政事業レビュー事業番号
	令和2年度 予算額計 （執行額）	令和3年度 予算額計 （執行額）	令和4年度 予算額計 （執行額）	令和5年度 当初予算額		
① 海外広報（＊）	2,724 (2,576)	642 (561)	530 (521)	631	2-1	
②内外発信のための多層的ネットワーク構築	272 (84)	211 (176)	139 (123)	145	2-1	
③主要国における日本や他の国々の影響	951 (949)	951 (952)	1,155 (1128)	1,010	2-1	

力調査・分析とそれに基づく効果的な発信						
④「ジャパン・ハウス」運営関連経費	3,775 (3,259)	3,833 (3,760)	4,293 (4,245)	4,765	2-2	
⑤在外公館による海外研究機関等支援	27 (11)	27 (16)	25 (19)	23	2-1	
⑥在外公館及び本省における外部専門家の活用	291 (272)	274 (262)	268 (217)	258	2-1	
⑦在外公館人的交流等支援事業	12 (6)	12 (11)	9 (8)	8	2-1	
⑧SNS 空間におけるモニタリング、情報分析及び発信強化（新規）	—	—	—	215	2-1	

(注) 各達成手段の目標については、「関連する測定指標」欄で示した測定指標に記載のある中期／年度目標を参照願いたい。

個別分野3 IT広報の実施

施策の概要

IT 広報手段の強化・多様化、IT 広報システム及びコンテンツの充実・強化、時宜を捉えた迅速な情報発信の取組を通じ、我が国外交政策に対する国の内外の理解を促進する。

関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）

- ・第 211 回国会外交演説（令和 5 年 1 月 23 日）
- ・経済財政運営と改革の基本方針 2022（令和 4 年 6 月 7 日）

測定指標 3－1 IT 広報手段の強化、多様化 *

中期目標（6 年度）

我が国外交政策に対する国の内外の理解を促進するため、需要に合った IT 広報手段を強化、多様化する。

ウェブアクセシビリティに関する日本産業規格 JIS X 8341-3：2016 については、平成 26 年以降に作成した CMS テンプレートで作成したページについて、令和 6 年度末までに達成基準レベル AA に準拠することを目標とする。

令和 4 年度目標

- 1 外務省ホームページ（HP）と連携した外務省公式 SNS アカウントの効果的な運用を行い、フォロワー数の増加を図る。在外公館 SNS の運用の側面支援を継続し、外務省全体としての SNS を通じた情報発信力を向上させる。
- 2 令和 3 年度に実施した不要ページ及び浮遊ページの整理を引き続き実施する。外務省 HP のウェブアクセシビリティの向上に努める。

施策の進捗状況・実績

- 1 令和 4 年度は、外務省公式 SNS アカウントにおいて、ウクライナ情勢に関する情報発信のほか、外務大臣の定例記者会見のライブ配信（日本語・英語）、国際会議におけるビデオ・メッセージの掲載など、様々な外交行事について積極的な情報発信を行い、フォロワー総数は 97 万人（令和 5 年 4 月時点。令和 4 年 4 月時点では 91 万人。）となった。在外公館におけるアカウント運用支援を継続した結果、在外公館 SNS アカウントのフォロワー総数は 953 万人（令和 5 年 4 月時点。令和 4 年 1 月時点では 849 万人。）となった。
- 2 令和 4 年度は、内容が古く、かつアクセス数が極めて少ないページ、及びリンク元がなく浮遊しているページを不要・浮遊ファイルとして約 2 千ページ削除した。また、ウェブアクセシビリティ向上のため、外務省 HP 及び関連サイトの全ページのアクセシビリティ試験を外部委託により実施し、ウェブアクセシビリティに関する日本産業規格（JIS X 8341-3:2016）の達成基準レベル A（一部準拠）となった結果を外務省 HP で公開した。また、同規格達成基準レベル AA に準拠するようテンプレートを修正し、ページ作成時においても規格に則った掲載となるよう留意した。レベル A「問題あり」のページ数が約 3 千ページ減少したほか、外務省 HP で公開している「達成基準チェックリスト」の結果は、昨年度に比べて大幅に改善した（基準未達数：令和 3 度は 16 項目、令和 4 年度は 6 項目）。

令和 5 年度目標

- 1 外務省 HP と連携した外務省公式 SNS アカウントの効果的な運用を行い、フォロワー数の増加を図る。在外公館 SNS の運用の側面支援を継続し、外務省全体としての SNS を通じた情報発信力を向上させる。
- 2 令和 4 年度に実施した不要ページ及び浮遊ページの整理を引き続き実施する。外務省 HP のウェブアクセシビリティの向上に努める。具体的には、外務省 HP の古いコンテンツの整理として国・地域ページのアーカイブ内の過去ページの削除を行う。

モニタリングを踏まえた変更点及びその理由

引き続き目標を維持し、その達成に向け推進する。ウェブアクセシビリティ向上のため、外務省 HP

の古いコンテンツの整理として国・地域ページのアーカイブ内の過去ページの削除を行う。

測定指標 3-2 IT 広報システムの強化

中期目標（6年度）

我が国外交政策に対する内外の理解促進には、適切かつタイムリーな情報発信が不可欠であるところ、地球規模での情報化がますます進む中で、必須の情報発信手段であるインターネットを活用した広報（IT 広報）のためのシステムを強化する。

令和 4 年度目標

令和 2 年 3 月に稼働を開始した刷新システムの安定的な稼働および日々のセキュリティ対策を講じ、セキュリティ水準を維持することを目指す。

施策の進捗状況・実績

日々サイバー攻撃等の脅威からシステムを守り、安定稼働に努めることができた。

令和 5 年度目標

令和 2 年 3 月に稼働を開始した刷新システムの安定的な稼働及び日々のセキュリティ対策を講じ、セキュリティ水準を維持することを目指す。

モニタリングを踏まえた変更点及びその理由

引き続き目標を維持し、その達成に向け推進する。

測定指標 3-3 コンテンツの充実及び迅速な情報発信への取組

中期目標（6年度）

新型コロナウイルス感染症が継続していることに鑑み、テレワーク体制も活用し、需要にあった媒体にて、適切かつタイムリーなコンテンツ掲載で情報発信を行うとともに、コンテンツの構成を含め、コンテンツの充実に取り組む。

令和 4 年度目標

- 1 外務省 HP、外務省公式 SNS 及び在外公館の SNS を活用し、日本の多様な魅力を海外に紹介し、対日理解及び関心の向上を目指す。また、日本における新型コロナウイルス感染症対策の理解を深めるため、適切かつタイムリーな情報を発信する。
- 2 オンライン形式で実施される様々な外交行事につき、外務省 HP 及び外務省公式 SNS を活用して情報発信する。
- 3 新型コロナウイルス感染症が収束していない中で、オンラインを利用した IT 広報を推進することは、社会や国民のニーズに応えるものである。テレワーク体制も活用し、日本の外交政策及び現状に関して、国の内外に正しい理解を得るため、必要なコンテンツを適切かつタイムリーに発信していく。

施策の進捗状況・実績

- 1 外務省 HP、外務省公式 SNS 及び在外公館の SNS を活用し日本の多様な魅力を海外に紹介し、対日理解及び関心の向上に努めるとともに、日本における新型コロナウイルス感染症対策の理解を深めるための情報発信も継続した。中でも新型コロナウイルス感染症関連の水際対策や国際的な人の往来に関する情報へのアクセス数が際立っており、正確かつ適時の情報発信を行うことができたと考えられる。外務省公式 SNS では SNS の特性を生かした文章での投稿を行い、閲覧・拡散されるための工夫を実施した。在外公館においても、各公館が運用する SNS アカウントを活用し情報発信を行った。
- 2 対面での外交活動の本格的な再開に伴い、対面やハイブリッド、オンライン等の形式で実施される会談や国際会議等様々な外交行事について外務省 HP 及び外務省公式 SNS を活用した情報発信を行った。
- 3 コロナ禍の影響が残る中、テレワーク体制も活用し、日本の外交政策及び現状に関して、国の内

外に正しい理解を得るため、必要なコンテンツを適切かつタイムリーに発信した。特に、ウクライナ情勢に関する対応については、外務省 HP に特設ページを開設して関連情報を集約し、わかりやすくタイムリーな発信を行うと共に、投稿から HP に掲載された内容がわかるような工夫を行う等、外務省公式 SNS での発信も強化した。

中期目標（6 年度）

外務省 HP、外務省公式 SNS 及び在外公館の HP や SNS 等のプラットフォームにて、適切かつタイムリーなコンテンツ掲載を行うことで、より積極的かつ戦略的な情報発信を行うとともに、コンテンツの構成を含め、コンテンツの充実に取り組む。

令和 5 年度目標

- 1 外務省 HP、外務省公式 SNS 及び在外公館の HP・SNS を活用し、日本の多様な魅力を海外に紹介し、対日理解及び関心の向上を目指す。
- 2 対面及びオンライン形式で実施される様々な外交行事につき、外務省 HP 及び外務省公式 SNS を活用して、積極的かつ効果的に情報発信を行う。
- 3 日本の外交政策及び現状に関して、国の内外において正しい理解を得るため、また G 7 広島サミット及び関連会合の開催も踏まえ、必要なコンテンツを適切かつタイムリーに発信していく。

モニタリングを踏まえた変更点及びその理由

中期目標及び令和 5 年度目標については、新型コロナウイルス感染症をとりまく状況の変化を踏まえ、同感染症にかかる記述を削除した。

測定指標 3-4 外務省ホームページ等（注）へのアクセス件数（ページビュー数）の合計 *

(注：外務省ホームページ（日本語・英語、在外公館ホームページ、Web Japan）)	中期目標値	令和 4 年度		令和 5 年度
	6 年度	年度目標値	実績値	年度目標値
	4.8 億件	4.1 億件	4.6 億件	4.7 億件

モニタリングを踏まえた変更点及びその理由

近年の実績値を踏まえ、中期目標値を 4.3 億件から 4.8 億件に引き上げるとともに、年度目標値も上方修正した。

参考指標：外務省公式ツイッター・フェイスブック（注）の閲覧回数の合計

(注：外務省公式ツイッター（日・英）、フェイスブック（日・英）)	実績値	
	令和 3 年度	令和 4 年度
	0.59 億回	0.52 億回

達成手段

達成手段名（注）	予算額等（予算手段。単位：百万円）／概要（非予算手段）				関連する測定指標	行政事業レビュー事業番号
	令和 2 年度 予算額計 （執行額）	令和 3 年度 予算額計 （執行額）	令和 4 年度 予算額計 （執行額）	令和 5 年度 当初予算額		
①IT を利用した広報基盤整備	937 (862)	608 (531)	56 (28)	33	3-1, 3-2, 3-3, 3-4	

(注) 各達成手段の目標については、「関連する測定指標」欄で示した測定指標に記載のある中期／年度目標を参照願いたい。

個別分野 4 国際文化交流の促進

施策の概要

各国国民の対日理解を促進し、親日感の醸成を図るため、（１）文化事業、日本語の普及、海外日本研究の促進、（２）大型文化事業（周年事業）、（３）人物交流事業を行う。

関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）

- ・経済財政運営と改革の基本方針 2022（令和４年６月７日）
- ・第 211 回国会外交演説（令和５年１月 23 日）

測定指標 4－1 文化事業の実施、日本語の普及、海外日本研究の促進 *

中期目標（６年度）

文化事業等の実施により、各国国民の対日理解を促進し、親日感の醸成を図る。

第五期中期目標に定める国際交流基金の活動を通じ、新型コロナウイルス感染症拡大による影響や外交情勢に応じた適切な対応・工夫をしつつ、在留資格「特定技能」による外国人材の受入れを円滑に進めるべく、日本語教育事業・文化交流事業の強化を図る。

令和４年度目標

在外公館や国際交流基金等を通じて文化事業の実施、日本語の普及、海外日本研究の促進を行い、各国国民の対日理解の促進や親日感の醸成を図る。

1 在外公館文化事業

世界的な新型コロナウイルス感染症の蔓延状況をみつつ、事業の実施が可能である場合、特に以下の事業を優先して、十分な感染予防対策をとりながら、年間 400 件以上の事業を実施する。

- ・スポーツ事業
- ・障害者芸術推進事業
- ・日本語普及事業
- ・地方の魅力発信事業
- ・日本のプレゼンスを強化する上で効果的な事業
- ・米国地方部の草の根レベルを対象とした事業
- ・中南米日系社会との連携強化事業
- ・日本の祭り関連事業
- ・周年事業に準じる外交上の節目等の機会に実施する事業
- ・和食を通じた日本の魅力紹介事業

2 国際交流基金事業

新型コロナウイルス感染症の影響がある中でも、外交情勢に応じた適切な対応・工夫をしつつ、在外公館や国際交流基金等を通じて文化事業の実施、日本語の普及、海外日本研究の促進を行い、各国国民の対日理解の促進や親日感の醸成を図る他、外国人材の受入れ拡大、共生社会の実現に向けた、海外における日本語教育の拡充及び日本文化理解促進等の環境整備を行う。在留資格「特定技能」による外国人材の受入れを円滑に進めるべく、国際交流基金日本語基礎テスト（JFT-Basic）等の着実かつ安定的な実施、高度人材を含む更なる外国人材の受入れ拡大に向けた日本語教育事業・文化交流事業の強化を図る。

施策の進捗状況・実績

1 在外公館文化事業

新型コロナウイルス感染症の収束を受け、集客型や人の移動を伴う事業が活発に行われた結果、707 件の事業を実施した。具体的には、年度目標に掲げた優先分野を踏まえ、メキシコにおける「武道デモンストレーション」（12 月～令和５年２月、スポーツ事業）、中国における「ドキュメンタリー映画上映及びアフタートーク」（10 月、障害者芸術推進事業）、カンボジアにおける「日本語スピーチコンテスト」（５月、日本語普及事業）、韓国における「第 9 回日韓フォトコンテスト」（８～12 月、地方の魅力発信事業）、米国における「セントルイス日本祭」（９月、米国地方部の草の根レベルを対象とした事業）、ブラジルにおける「第 10 回ブラジリア日本祭り」（６月、中南米日系社会との連携強化事業）、マレーシアにおける「ペナン盆踊り大会 2022」（７月、日本の祭り関連事業）、イン

ドにおける「Chennai Japan Expo」(11月、周年事業に準じる外交上の節目等の機会に実施する事業)、ボリビアにおける「和食レクデモ 和食の美—OMOTENASHI、給食、健康的な和食」(10月、和食を通じた日本の魅力紹介事業)等、各国国民の対日理解の促進や親日感の醸成に資する事業を実施した。測定指標4-4である事業評価における対日理解度は94%、初参加率の平均が30%以上の事業の総数が、総事業件数の96%を達成した。

2 国際交流基金事業

(1) 文化事業

新型コロナウイルスの流行に伴う行動制限が緩和される中、69か国・地域で日本映画祭や上映会を実施した。田中絹代作品のアルゼンチン、ドイツでの特集上映や若者に人気のある新作を中心にした東南アジアでの日本映画祭(JFF: Japanese Film Festival)など多岐にわたる映画を紹介し、参加者数は14万人超に達した。全世界の来場者の半数以上は初めての来場であり、新たな対日関心層の発掘にも大いに寄与した。またコロナをきっかけに開始したオンライン事業についてもその利点を生かした取組を継続し、例えば日本の舞台関連作品を多言語字幕付きで配信するプロジェクト「STAGE BEYOND BORDERS」は令和4年度末時点での累計視聴数が137か国・地域1,800万回以上に達した。

(2) 日本語の普及

コロナ禍で休止していた日本語専門家派遣や訪日教師研修等の人の往来を伴う対面・リアルでの取組を徐々に再開したほか、eラーニング教材等の教育・学習ツールの充実を図った。特に、アジア諸国の中学・高校等で日本語授業のアシスタントや日本文化の紹介に携わる「日本語パートナーズ」については計279名を派遣し、約99%の受入機関から日本理解促進や日本語の学習意欲向上に寄与した旨の回答があった。JFT-Basicについては、新規にバングラデシュでの試験実施を開始し、令和4年度においては、合計で海外11か国、19都市及び日本国内にて試験を実施し、受験者数は46,632人(2019年の試験開始後累計102,781人)に達した。また令和3年度に実施した海外日本語教育機関調査の結果を令和5年3月に公表し、141の国・地域の日本語教育機関で3,794,714人が日本語を学習していることを確認した。

(3) 海外日本研究・国際対話

新型コロナウイルスの流行に伴う行動制限が緩和される中、前年度に再開した日本研究者フェローシップの招へいについて34か国から84名が研究活動のために来日したほか、国際交流基金設立50周年記念に合わせたゲーテ・インスティテュート及びブリティッシュ・カウンシルとの共催シンポジウム(10月)や日ASEAN友好協力50周年を記念した大規模な国際シンポジウム(令和5年3月)を実施し、知識層に加えて市民社会の幅広い関心層へのアウトリーチを図った。また、日米草の根交流コーディネーター派遣事業(JOI)で米国に派遣されたコーディネーターがオンラインとリアルの手法を効果的に組み合わせた文化交流活動を行い、延べ58,000人を超える参加者を得た。

令和5年度目標

在外公館や国際交流基金等を通じて文化事業の実施、日本語の普及、海外日本研究・国際対話の促進を行い、各国国民の対日理解の促進や親日感の醸成を図る。

1 在外公館文化事業

特に以下の事業を優先して、年間700件以上の事業を実施する。

- ・日本語普及事業
- ・地方の魅力発信事業
- ・日本のプレゼンスを強化する上で効果的な事業
- ・障害者芸術推進事業
- ・中南米日系社会との連携強化事業
- ・日本の祭り関連事業
- ・周年事業に準じる外交上の節目等の機会に実施する事業
- ・和食を通じた日本の魅力紹介事業

2 国際交流基金事業

新型コロナウイルスの流行に伴う制限が緩和される中、外交情勢に応じた適切な対応・工夫をしつつ、在外公館や国際交流基金等を通じて文化芸術交流事業の推進及び支援に関する事業、海外における日本語教育、学習の推進及び支援に関する事業や海外日本研究及び国際対話・ネットワーク形成の推進及び支援に関する事業を行い、各国国民の対日理解の促進や親日感の醸成を図る。また、外国人材の受入れ拡大、共生社会の実現に向けた、海外における日本語教育の拡充及び日本文化理解促進等の環境整備を行う。特に、在留資格「特定技能」による外国人材の受入れを円滑に進めるべく、国際

交流基金日本語基礎テスト (JFT-Basic) 等の着実かつ安定的な実施や日本で生活や仕事する上で必要となる日本語習得のための支援の強化を図る。

モニタリングを踏まえた変更点及びその理由

1 在外公館文化事業

予算の効率的・効果的な執行のため、選択と集中の観点から、優先して実施すべき事業の項目を整理した。引き続き目標の達成に向け推進する。

2 国際交流基金事業

引き続き目標を維持し、その達成に向け推進する。

測定指標 4-2 大型文化事業(周年事業関連)の実施

中期目標 (6 年度)

以下の国・地域で大型文化事業を効果的かつ効率的に実施することにより、各国国民の対日理解を促進し、親日感の醸成を図る。

令和 4 年：中国、中央アジア（キルギス、タジキスタン、トルクメニスタン）、モンゴル、南西アジア（バングラデシュ）、アラブ首長国連邦

令和 5 年：ASEAN、ベトナム、ペルー、サモア、カンボジア

令和 6 年：トルコ、パラオ、カリブ共同体、北マケドニア、ザンビア

令和 4 年度目標

中国、中央アジア（キルギス、タジキスタン、トルクメニスタン）、南西アジア（バングラデシュ）、モンゴル、アラブ首長国連邦における大型文化事業の実施を通じ、日本の多様な魅力を発信し、対日理解の促進及び親日感の醸成を図る。

施策の進捗状況・実績

1 中国（9 月）

新型コロナウイルス感染症による渡航制限があったため、日本の著名アーティスト（平原綾香）と中国を代表するヴァーチャル・シンガー（洛天依）が共演する動画を制作、両アーティストのデュエットおよび祝賀メッセージを披露した。日中国交正常化 50 周年記念イベントでの上映とオンライン配信の結果、計 3.8 万人に視聴され、50 周年の機運を盛り上げるとともに中国において日中関係の改善を印象付けた。

2 中央アジア（キルギス 9 月、タジキスタン 10 月、トルクメニスタン 11 月）

日・中央アジア 5 か国外交関係樹立 30 周年を記念し、和太鼓公演を実施した。邦楽を通じた対日理解の促進及び日・中央アジア関係の更なる発展に資する事業とすることを目指し、首都及び地方都市で公演を行った結果、3 か国で計 4,600 名を集客した。タジキスタン及びトルクメニスタンでの公演は、現地文化省との共催事業として実施し、キルギスの公演では、現地外務次官が出席し両国の周年を記念してスピーチを行った。公演の様子は現地紙、メディアでも大々的に報道され、親日的ムードの醸成に非常に高い効果があった。

3 モンゴル（11 月）

日・モンゴル外交関係樹立 50 周年を記念し、和太鼓公演を実施した。首都ウランバートルの公演には、モンゴル政府文化省幹部を招待し、50 周年の機運醸成と外交面での関係強化に繋がった。青少年対象の公演・ワークショップや地方での公演も実施し、多く報道されたため、幅広い層のモンゴル国民に両国の友好関係と日本文化の魅力を伝えることができた。

4 バングラデシュ（10 月）

日・バングラデシュ外交関係樹立 50 周年を記念し、和楽器ユニットによる公演を実施、演奏に合わせて、現地の国民的歌手が歌うコラボも披露した。同事業には、複数のバングラデシュ政府閣僚の出席を得た他、演奏の動画はライブ配信及び TV 放映され、計 40 万回の再生数を記録する等、幅広い層のバングラデシュ国民に対して日本文化の発信を行うことができた。

5 アラブ首長国連邦（12 月）

日・アラブ首長国連邦 (UAE) 外交関係樹立 50 周年を記念し、和太鼓公演を実施した。3 回の和太鼓公演及び和太鼓ワークショップを通じて UAE 国民の対日理解を促進し、両国の友好関係をアピールするとともに、将来に亘っての更なる協力関係の構築を促す機運を高めた。

令和5年度目標

ASEAN、ベトナム、ペルー、サモア及びカンボジアにおける大型文化事業の実施を通じ、日本の多様な魅力を発信し、対日理解の促進及び親日感の醸成を図る。

モニタリングを踏まえた変更点及びその理由

令和5年度周年事業対象国について引き続き従来の目標を維持し、その達成に向け推進する。

測定指標4-3 人物交流事業の実施 *

中期目標（6年度）

人的交流を通じて、各国に親日層・知日層を形成し、外交活動に活用する。世界的な新型コロナウイルスの状況を踏まえ、実施可能な人物交流事業の促進に努め、様々なレベルでの二国間関係の発展に取り組む。

令和4年度目標

1 留学生交流

コロナ禍の下、水際措置により入国困難であった外国人留学生在が引き続き日本留学への関心を維持するよう、また帰国留学生会の会員総数が11万人に増加することを目標に、各種留学広報活動、帰国留学生支援に努める。

2 招へい事業

新型コロナの影響により、国際的な人の往来ができない状況を踏まえ、引き続きオンラインによる面会やウェビナー形式のセミナー等も含めて人的交流を実施し、招へい目的（対日（政策）理解度の変化、満足度・対日好感度の変化）の達成度※については3年度実績を踏まえ100%となるよう努める。

※各在外公館及び担当課が記入するPDCAテンプレートにおける「達成度」記入欄は5段階評価で記入する仕様となっている。5（達成度が特に高い）、4（相当の達成度あり）又は3（達成度あり）の割合を「招へい目的達成」として集計。なお、5段階評価のうち、2は「達成度が低い」、1は「達成度なし」。

3 JETプログラム

新型コロナの影響におけるJETプログラム新規参加者の入国が限定的な状況である中、平成28年度行政事業プレビュー公開プロセスの提言後に講じた事業内容改善措置を基に、在外公館を通じた広報活動を多角的に展開、強化し、応募者の増加及び質の高い人材確保の取組を実施すると共に、在外公館と元JET参加者の会（JETAA）が協力し、JETAAの活動を通して元JET参加者を活用した対日理解促進及び対外発信の取組を実施する。

4 スポーツ交流事業

スポーツを活用した外交を推進し、親日派・知日派を育成することで、国際相互理解の増進及び国際平和に寄与するとともに、国際場裡における日本のスポーツ関係者の地位向上に貢献する。スポーツ外交推進事業予算の執行率を80%に高め効果的な案件形成に努める。

5 対日理解促進交流プログラム

新型コロナの影響で事業を中断することなく、オンライン・オフラインを併用したプログラムを継続し、アジア大洋州、北米、欧州、中南米との間で将来を担う人材の対日理解の促進、対外発信の強化、親日派・知日派の発掘・育成、恒常的ネットワークの構築に取り組み、外交基盤の拡充に努める。

施策の進捗状況・実績

1 留学生交流

帰国留学生会員総数を11万人に増加するとの目標については、111,714人に増加し、達成した。また帰国留学生の日本との繋がり強化や関心の再認識を図り、親日派・知日派人材としての活用を進めるための取り組みを進め、特に令和5年3月には第3回帰国留学生総会を東京で開催し、48か国（対面20か国、オンライン28か国）からの参加を得た。同窓会では、岸田総理大臣からのメッセージが上映されるとともに、武井外務副大臣が出席し、また、参加者代表から、各国における帰国留学生会の活動報告等が行われた。さらに、日米の留学プログラムである日米フルブライト交流計画について、7月に天皇皇后両陛下の御臨席の下、70周年記念式典が開催された。

2 招へい事業

実施主管課が行う招へい実施（対面 38 件、オンライン 1 件、ハイブリッド 1 件）後の事後調査においては、閣僚級招へい及び戦略的実務者招へいのいずれも、対日（政策）理解度、満足度・対日好感度に関する回答で「◎、○」の割合が 100%となった。（注）◎：達成度が特に高い、○：相当の達成度あり。

3 JET プログラム

令和 4 年度の応募者数について、コロナウイルス感染症の影響下にも拘わらず在外公館における広報活動の強化により、前年度 10,036 人から 467 人増加し 10,503 人となった。また、自治体からの新規要望数は前年度 1,100 人から 379 人増加し 1,479 人となり、新規招致者は、コロナ禍で来日が延期されていた参加者を含め 2,038 人が順次来日した。元 JET 参加者の会（JETAA）については、引き続き在外公館が協力し、帰国後も JET プログラムや日本の文化等を発信する事業を通じて、元 JET 参加者の対日理解を促進しており、特に米国においては 5 月に JET プログラム 35 周年記念式典が実施され、外務大臣ビデオ・メッセージの発信が実現した。また、JETAA 全体の会員数は前年比 64 人増の合計 25,134 人、支部数も 1 支部増え 18 か国 54 支部となった。

4 スポーツ交流事業

令和 4 年度はジンバブエ（柔道着）やアゼルバイジャン（バドミントン器材）等、13 案件を実施し、スポーツ外交推進事業予算の執行率は 94%を達成した。これら器材輸送支援にかかる引き渡し式に際しては先方スポーツ関係者を招くなど、スポーツを通じた国際交流の活性化に寄与した。更に、日本で開催される大規模国際大会参加のために入国する選手・関係者への、また、日本国外に渡航する日本人選手・国内競技団体幹部への便宜を図ることで、円滑な大会実施と国際スポーツ界における日本関係者のプレゼンス向上に貢献した。

5 対日理解促進交流プログラム

令和 4 年度においては、日本政府の水際対策が 9 月から大幅に緩和されたことから、コロナ禍においてオンラインにより継続していた交流に加え、招へい・派遣の対面による交流が、日本及び関係各国・地域の受入・安全状況を踏まえつつ徐々に再開し、本格的なオンライン・対面のハイブリッドにより事業を継続した。具体的には、社会（FOIP、SDGs、平和構築、環境保全等）、日本文化、スポーツ等、プログラムの専門分野に関する聴講、視察、関係者との意見交換等のプログラムを実施し、対日理解の促進及び日本に関する対外発信の強化を図った。招へい・派遣及びオンライン交流のプログラムについては、187 件、5,497 人が参加した。更に、本年度から開始した本事業の同窓生向けフォローアップ・プログラムについては、91 件実施し、約 2,320 人が参加した。各プログラムの参加者は、日本への理解を深め、関係者とのネットワークを構築した他、訪日プログラムの経験を活かした帰国後の活動（プログラム内容に関連する学習、日本文化の行事開催等）を行った。更に、ウェビナーや交流会への参加者による SNS 等を通じた対外発信は約 29,100 回あり、親日派・知日派の裾野の拡大に貢献した。

令和 5 年度目標

1 留学生交流

外国人留学生の入国が正常化する中、コロナ禍で減少した外国人留学生受入れ数増加のために、日本留学に関する情報発信・広報の強化に努めるべく、これら活動に貢献する親日派・知日派人材の増加をめざし、帰国留学生会の会員総数が 11.5 万人に増加することを目標とする。

2 招へい事業

渡航形態の人的交流を実施し、招へい目的（対日（政策）理解度の変化、満足度・対日好感度の変化）の達成度※については引き続き 100%となるよう努める。

※各在外公館及び担当課が記入する PDCA テンプレートにおける「達成度」記入欄は 5 段階評価で記入する仕様となっている。5（達成度が特に高い）、4（相当の達成度あり）又は 3（達成度あり）の割合を「招へい目的達成」として集計。なお、5 段階評価のうち、2 は「達成度が低い」、1 は「達成度なし」。

3 JET プログラム

世界的にコロナ禍が明けつつある一方で、経済のマイナス要因（為替の影響等）により応募者総数の増加が見込めない中、平成 28 年度行政事業プレビュー公開プロセスの提言後に講じた事業内容改善措置を基に、在外公館を通じた広報活動を多角的に展開・強化し、新規招致国数の更なる増加を目指すとともに、質の高い人材確保のための取組を実施する。また、関係省庁等と連携し、自治体からの要望数の更なる増加（参加者数の更なる増加）を目指す。更に、在外公館と元 JET 参加者の会（JETAA）が協力し、JETAA の活動を通して元 JET 参加者を活用した対日理解促進及び対外発信の取組を実施す

る。

4 スポーツ交流事業

スポーツを活用した外交を推進し、親日派・知日派を育成することで、国際相互理解の増進及び国際平和に寄与するとともに、国際社会における日本のスポーツ関係者の地位向上に貢献する。スポーツ外交推進事業の効果的な案件形成とともに予算執行率が引き続き80%以上になるよう努める。

5 対日理解促進交流プログラム

ポスト・コロナ下、オンライン・対面を併用したプログラムを継続し、アジア大洋州、北米、欧州、中南米との間で将来を担う人材の対日理解の促進、対外発信の強化、親日派・知日派の発掘・育成、恒常的ネットワークの構築に取り組み、外交基盤の更なる拡充に努める。

モニタリングを踏まえた変更点及びその理由

留学生交流については、帰国留学生会員総数がこれまでの目標値である11万人を達成したことから、今後は目標値を11.5万人に引き上げた上で、取組を推進することとした。

JETプログラムについては、令和5年度の募集状況については、為替の影響によるJETプログラムの邦貨立て報酬の実質的な減少により、現時点で既に応募者総数の増加は見込めないことを踏まえ、応募者総数の増加は令和5年度目標としては含めないこととした。他方、自治体からの要望数の増加（参加者数の増加）については目標として維持し、新たな目標として新規招致国数の増加を加えた。

その他の事業については、新型コロナ感染対策の緩和を踏まえた見直しを行った上で、引き続き目標を維持し、その達成に向け推進する。

測定指標4-4 在外公館文化事業についての事業評価

①在外公館文化事業 評価におけるA及び B評価の事業の割合 (注)A：効果が特に 大、B：相当の効果あ り、C：効果が少な い、D：効果がなく今 回限りとする ②対日理解度 5及び4評価のアン ケート実施総件数に 対する割合 (注)5：理解が強く 深まった、4：深ま った、3：どちらとも 言えない、2：深まら なかった、1：全く深 まらなかった ③初参加率 初参加者の割合	中期目標値	令和4年度		令和5年度
	6年度	年度目標値	実績値	年度目標値
①在外公館による事 業評価がA及びBの 事業の割合が総事業 件数の95%以上	②参加者の対日理解 度の評価平均値が5 段階評価で4以上の 事業の割合が総事業 件数の90%以上	①97% ②96% ③86%	①99% ②94% ③96%	①99% ②94% ③90%
③初参加率の平均が 30%以上の総数が総 事業件数の86%以 上				

モニタリングを踏まえた変更点及びその理由

指標①、②については、引き続き目標を維持し、その達成に向け推進する。指標③については、初参加率の基準を今後変更することも検討したい。

なお、令和4年度事前分析表における中期目標の指標③の記載に誤記があり、正しくは「初参加率の平均が30%以上の総数が総事業件数の86%以上」であったため、今回修正する。

達成手段

達成手段名（注）	予算額等（予算手段。単位：百万円）／概要（非予算手段）				関連する 測定指標	行政事 業レビ ュー事
	令和2年度 予算額計	令和3年度 予算額計	令和4年度 予算額計	令和5年度 当初予算額		

	(執行額)	(執行額)	(執行額)			業番号
①海外における文化事業等 (*) ※この達成手段は、本施策個別分野5にも関連する	439 (195)	387 (216)	381 (330)	387	4-1 4-2 4-4	
②独立行政法人国際交流基金運営費交付金	12,672 (12,672)	12,633 (12,633)	12,625 (12,625)	12,825	4-1 4-2 4-4	
③アジア文化交流強化事業	新しいアジア文化交流政策「文化の WA プロジェクト」を担う中核事業として、日本とアジア諸国との絆を強化する目的で、国際交流基金日本語パートナー事業部により、日本語パートナーズの派遣を主体とする日本語教育支援事業を実施する。 これらの取組は、日本と ASEAN との相互理解や ASEAN 諸国における対日理解の促進、親日感の醸成に寄与する。				4-1	
④語学指導等を行う外国青年招致事業 (JET プログラム)	132 (79)	121 (76)	113 (82)	118	4-3	
⑤留学生交流事業	82 (54)	69 (52)	70 (63)	70	4-3	
⑥草の根平和交流招へい	25 (0)	24 (0)	23 (27)	22	4-3	
⑦日系人ネットワーク強化招へい	22 (0)	20 (0)	19 (14)	22	4-3	
⑧スポーツ外交推進事業	51 (5)	43 (4)	4 (4)	4	4-3	
⑨閣僚級及び戦略的実務者招へい	249 (5)	235 (10)	167 (117)	205	4-3	
⑩親日派・知日派育成のための交流拡充拠出金 (対日理解促進プログラム)	1,847 (1,847)	1,679 (1,679)	2,533 (2,533)	638	4-3	
⑪アセアン留学生交流等拠出金 (任意拠出金)	54 (54)	54 (54)	54 (54)	54	4-3	
⑫日米豪印教育・人材育成協力関係経費 (新規)	—	—	—	9	4-3	

(注)各達成手段の目標については、「関連する測定指標」欄で示した測定指標に記載のある中期／年度目標を参照願いたい。

個別分野 5 文化の分野における国際協力の実施

施策の概要

文化、スポーツ、教育、知的交流の振興のための国際協力や文化の分野での国際貢献を行うことによって、人類共通の貴重な遺産の保護、新たな文化の発展への貢献、各国の持続的開発への寄与を図るとともに、親日感を醸成するため、(1) ユネスコや国連大学を通じた協力、(2) 文化無償資金協力を実施する。

関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）

- ・ 経済財政運営と改革の基本方針 2022（令和 4 年 6 月 7 日）
- ・ 第 211 回国会外交演説（令和 5 年 1 月 23 日）

測定指標 5－1 文化、教育、知的交流の分野における国際協力・貢献

中期目標（6 年度）

ユネスコの各種会議への積極的な関与・貢献を通じて、途上国の文化遺産の保存・修復や人材育成事業の発掘と円滑な実施を図るとともに、国連大学との連携強化を通じ地球規模課題等についての我が国の政策発信の推進と、途上国を中心とした能力育成事業への協力を図る。

「世界の記憶」事業については、加盟国間で合意に達した新制度の下、同事業が加盟国の友好と相互理解の促進というユネスコ設立の本来の趣旨と目的に沿って運用されるよう、責任ある加盟国として積極的に取り組んでいく。

令和 4 年度目標

- (1) ユネスコについては、執行委員会、世界遺産委員会、無形文化遺産保護条約政府間委員会等に参加し、各種議論や交渉に積極的に関与・貢献し、ユネスコの非政治化に向けて積極的な役割を果たすことに努めるとともに、ユネスコを通じ我が国の知見が活用されるよう協力を行う。具体的には、年 2 回開催される執行委員会において、SDG 4（教育）の各国における実施促進、世界遺産委員会及び無形文化遺産保護条約政府間委員会における、有形文化遺産及び自然遺産、並びに無形文化遺産の保護促進にそれぞれ貢献する。
(2) 上記分野における日本の知見をより一層いかすべく、令和 3 年 11 月の総会で再任されたアズレー事務局長との協力関係の強化に努め、同事務局長等事務局ハイレベルと常に連絡を取り合える関係構築を図るとともに、幹部ポストを含め、ユネスコへの日本人職員送り込みを積極的に行っていく。
- ユネスコの「世界の記憶」事業に係る制度改善の取組については、令和 3 年 4 月に開催された第 211 回執行委員会において、加盟国ワーキンググループにおける議論を通じて制度改善が実現された。我が国としては、制度改善の結果を踏まえ、すでに再開されている新規登録プロセスにおいて、事業が政治化されずに文書の保存や啓蒙等の事業の本来の目的が達成されていくよう、責任ある加盟国として引き続き同事業の運用に関与していく。
- 国連教育科学文化機関拠出金を一層戦略的に活用し、途上国の有形・無形文化遺産の保存修復や保護促進、人材育成、AI の倫理、防災等に協力していくとともに、これをユネスコ事務局との綿密な調整の下に実施することで、ユネスコのマンデートの実現に貢献する。同時に、日本信託基金への拠出に見合った我が国のプレゼンスが確保されるよう、ユネスコの組織改革や様々な意思決定の場で我が国の立場を積極的に発信し、議論を主導していく。
- (1) 国連大学については、日頃からの緊密な意思疎通に加え、年 1 回の我が国政府とのハイレベル協議を通じ、SDGs を始めとする我が国の推進する地球規模課題の分野における研究やシンポジウム等の行事・事業での協力における連携を強化する。
(2) 国連機関の一部である国連大学の本部が日本にあることの強みをいかし、様々な機会を捉え、国連大学との連携・協力の幅を広げていく。特に同本部を拠点とした世界 12 か国 13 の研究所のネットワークを通じて、地方を含めた日本国内はもちろんのこと世界全体に国連大学の活動を発信していけるようホスト国として本部及び国連大学サステナビリティ高等研究所（UNU-IAS）大学院の国内外での活動を支援する。また、国連大学本部施設が適切に維持・管理できるよう、国連大学及び関係省庁と連携していく。
(3) 国連大学サステナビリティ高等研究所（UNU-IAS）大学院に関する広報活動に積極的に協力することで、同大学院に対する日本人学生の関心を高め、優秀な日本人学生の同大学院での学びを

- 促進し、日本人修了生が将来的に国際機関や政府機関で活躍するよう、国際人材の育成に貢献する。
- 5 「佐渡島（さど）の金山」については、「世界遺産登録等に向けたタスクフォース」の下、外務省としての役割をしっかりと果たしていく。また、令和4年中に開催が予定されている第45回世界遺産委員会において、世界遺産委員国（締約国のうち21か国で構成）として、各国の保全状況報告、新規登録案件の審議に参加する。また、2021年の第44回世界遺産委員会拡大大会合において設置が決定されたワーキンググループの議論に積極的に参画する。

施策の進捗状況・実績

1 ユネスコについて

- (1) ユネスコについては、執行委員国として第214回及び第215回執行委員会、第17回無形文化遺産保護条約政府間委員会、世界遺産委員会委員国（締約国のうち21ヶ国で構成）として第18回世界遺産委員会特別会合等の全体会合やワーキンググループ会合に参加し、次期2か年予算策定に向けての協議及び各事業、フィールドオフィス改革、有形・無形の文化遺産の保存・修復等の各種議論や交渉に積極的に関与・貢献した。また、日本信託基金を通じたユネスコ活動への支援のほか、途上国におけるデジタル技術を活用した教育環境整備の支援等を実施した。また、9月には、「高等教育の資格の承認に関する世界規約」の受諾書をユネスコ事務局長に寄託した。
- (2) 令和5年1月には、フランスを訪問中の岸田総理大臣が、アズレー事務局長による表敬を受け、日本からの財政的支援等への謝意が伝えられた。同事務局長は自身のSNSにて何度も日本の支援に謝意表明をした。また、事務局長補ポストはじめ、主要な幹部ポストの募集が少なく、邦人職員の幹部ポストへの新規送り込み実績はないが、ユネスコ組織内でフィールドオフィスの所長1ポスト、専門職2ポストに邦人職員が昇進した。

2 「世界の記憶」事業について

新制度の下での我が国からの申請案件2件（①浄土宗大本山増上寺三大蔵、②智証大師円珍関係文書典籍—日本・中国の文化交流史—）の審査のプロセスをしかるべくフォローし、追加情報の提出など必要な関与を行った。また、国連教育科学文化機関拠出金を通じた東南アジアにおける文書遺産の保全にかかる能力向上支援をはじめ、同事業の運用にも積極的に貢献した。「世界の記憶」事業が政治化されずに文書の保存や啓蒙等の事業の本来の目的が達成されていくよう、責任ある加盟国として引き続き同事業の運用に関与した。

3 国連教育科学文化機関拠出金について

令和5年1月には、フランスを訪問中の岸田総理大臣に対して、アズレー事務局長は、日本からの財政的支援等へ謝意を伝えるとともに、自身のSNSでも日本の支援に謝意表明を行った。我が国は、従来から日本信託基金を通じ、国際的にも高い水準にある我が国の文化遺産保護の技術や手法を活用し、裨益国への技術移転を図りつつ、途上国の有形・無形の文化遺産の保存・修復や振興の推進、教育分野などの人材育成事業の実施に貢献してきた。具体的には、ASEAN諸国、東ティモールを裨益国とした東南アジアにおける文書保全にかかる能力向上支援や、ウクライナやカンボジアの世界遺産の保全修復支援に加え、世界遺産一覧表への記載資産数が少ないアフリカ諸国や小島嶼開発途上国での世界遺産登録支援のための能力向上支援を実施した。平成30年度から開始した国連教育科学文化機関拠出金の下では、これまでの文化・教育分野における協力に加え、ユネスコが第41回総会で採択した「AIの倫理に関する勧告」の実施にかかる支援を行う等、分野横断的な重要課題及びユネスコのイニシアティブ推進に対して積極的に貢献した。なお、信託基金事業の状況のモニタリングとして、日本政府とユネスコが信託基金の運用等につき協議するレビュー会合（令和5年3月）を実施し、日本側の拠出金運用に当たっての優先分野や重要方針を伝達し、先方からも日本のユネスコの活動に対する支援に謝意が表明された。また、この機会に、日本からの拠出金が事業に効果的に使用されていること及び事業の進捗状況の確認を行い、無駄のない予算配分及び実効性ある事業計画とするよう求めた。さらに日本からの支援であることが各事業が実施されているアフリカ及び小島嶼開発途上国を含む対象国で共有されるように、我が国のプレゼンス確保の申入れを行い、先方の理解を得た。また、新型コロナウイルス、治安や天候悪化の影響でやむを得ず事業実施期間や予算配分に変更が生じる際にはその都度ユネスコ側に説明を求め、先方から承認要請があった際に都度確認を行った。

4 国連大学について

- (1) 国連大学については、我が国政府との間で9月にハイレベル協議を実施し、国連大学からは学長を始めとする幹部、関係省庁からは局長レベルが参加し、国連大学のレジリエンス強化や、我が国との協力等幅広い分野で意見交換を行った。また、ハイレベル協議だけでなく、日頃から話し合いの場を設け、意見交換や活動のさらなる連携強化に取り組んだ。令和3年10月、白波瀬佐和子氏

(東京大学教授)が上級副学長に就任し、5月には、佐藤地氏が国連大学の最高意思決定機関である国連大学理事のメンバーに就任しており、日本人がこれらのポストを獲得したことにより、日本政府と国連大学は引き続き緊密な連携をとることが可能となった。シンポジウム・セミナー等は、「国連生態系回復の10年 第2回里海再生国際シンポジウム」(9月)をはじめ、計20回以上開催されている。また、国連大学対談シリーズやBIG IDEAS対話シリーズ等は、計30回以上開催されており、これらのイベントを通じて、政府や民間企業とも連携し、地球規模課題の分野等をはじめとする日本の取組について国内外に広く情報発信を行った。また、令和5年3月1日に着任したチリツィ・マルワラ学長は、3月14日に林外務大臣を表敬し、日本による支援に謝意を表明するとともに、国連大学と日本の一層の協力強化に取り組んでいきたい旨述べた。

(2) 8月には、チュニジアで開催された第8回アフリカ開発会議(TICAD8)の機会を捉え、公式サイドイベント「Tunisia TICAD Innovation 2022」の一環でオンラインイベントを開催した。竹本明生 UNU-IAS プログラム・ヘッド、福士謙介アカデミック・プログラム・アドバイザー、また沖大幹 東京大学教授(前上級副学長)が基調講演を行い、アフリカと日本の研究連携や水、エネルギー等について議論した。国連大学は、SDGsを始めとする関心の高いテーマで継続的な発信を促し、国連大学に関する認知度や関心を高め、優秀な人材排出につなげる取組を着実に進めた。また、石川県金沢市にある国連大学サステナビリティ研究所のいしかわ・かなざわオペレーティングユニット(UNU-IAS OUIK)では、金沢市と連携して持続可能なまちづくりの実現を目指した。令和5年1月には、IMAGINE KANAZAWA 2030とUNU-IASの共催で、「第2回北陸SDGs未来都市フォーラム」が開催され、SDGs未来都市に選定されている北陸の都市が集い、地域の取り組みを共有するとともに北陸の未来について議論が交わされた。3月には、日本政府が架け橋となって、国連大学とG7/G20 Youth Japanとの共催で、「高校生G7サミット」が開催された。日本の高校生約150名が国連大学本部及びオンラインに集まり、Y7サミットのテーマに沿って、議論を行い、政策提言を発表した。当該政策提言の一部を取り込んだ成果文書がY7サミットの代表団から岸田総理大臣に手交された。また、令和4年度は、国連大学本部施設の大規模修繕工事が行われ、修繕工事中も国連大学の活動を維持できるよう、文部科学省と連携して支援を行った。

(3) 東京に所在する国連大学の研究機関であるUNU-IASは、サステナビリティに関わる広範囲な研究だけでなく、日本の大学とも連携し、グローバルな人材育成を目指す大学院プログラムによる人材育成も行った。具体的には、東京大学、上智大学、国際基督教大学等とダブル・ディグリープログラムやジョイント・ディプロマプログラムを実施し、同取組は、日本国内の大学との連携を強化するとともに、日本人学生の国際教育に貢献した。また、外務省のSNS(FacebookやTwitter等)も活用して学生募集の広報活動を行い、国連大学の認知度向上に貢献した。

5 世界遺産について

「佐渡島(さど)の金山」については、令和5年1月に世界遺産センターに推薦書を再提出した。「世界遺産登録等に向けたタスクフォース」の下、関係省庁、新潟県、佐渡市等と連携の上、世界遺産委員国や関係国に対し丁寧な説明を行い、登録実現に向けた取組を行った。6月に予定されていた第45回世界遺産委員会は令和5年9月に延期となったが、令和5年1月に開催された第18回世界遺産委員会特別会合においては、世界遺産一覧表への緊急的推薦案件の審議等が行われ、日本は世界遺産委員国としての役割を果たした。令和3年7月の第44回世界遺産委員会拡大会合において設置が決定された複数のワーキンググループで日本は積極的に議論に参加し、特に「近年の紛争の記憶関連サイト」オープンエンドワーキンググループにおいては、関係国間で対立する案件に対する異議申立て制度の整備に貢献し、同ワーキンググループの成果文書は第18回世界遺産委員会特別会合で採択された。

令和5年度目標

1 (1) ユネスコについては、執行委員会、世界遺産委員会、無形文化遺産保護条約政府間委員会等に参加し、各種議論や交渉に積極的に関与・貢献し、ユネスコの非政治化に向けて積極的な役割を果たすことに努めるとともに、ユネスコを通じ我が国の知見が活用されるよう協力を行う。具体的には、年2回開催される執行委員会において、SDG4(教育)の各国における実施促進、世界遺産委員会及び無形文化遺産保護条約政府間委員会における、有形文化遺産及び自然遺産、並びに無形文化遺産の保護促進にそれぞれ貢献する。

(2) 上記分野における日本の知見をより一層いかすべく、アズレー事務局長との協力関係の強化に努め、同事務局長等事務局ハイレベルと常に連絡を取り合える関係構築を図るとともに、幹部ポストを含め、ユネスコへの日本人職員送り込みを積極的に行っていく。

2 「佐渡島(さど)の金山」については、「世界遺産登録等に向けたタスクフォース」の下、外務省

としての役割をしっかりと果たしていく。また、令和5年9月に開催が予定されている第45回世界遺産委員会において、世界遺産委員国として、各国の保全状況報告、新規登録案件等の審議に参加するほか、「明治日本の産業革命遺産」の保全状況報告において、我が国のこれまでの対応や成果につき説明し、関係国の理解を得るべく尽力する。

また、令和3年の第44回世界遺産委員会拡大大会において設置が決定された予算と事前評価制度に関するワーキンググループ、並びに令和3年の第23回世界遺産条約締約国総会において設置が決定された気候と環境変動に関するワーキンググループの議論に引き続き積極的に参画する。

- 3 ユネスコの「世界の記憶」事業については、令和3年4月の第211回執行委員会において実現した制度改善の結果を踏まえ、すでに再開されている新規登録プロセスにおいて、事業が政治化されずに文書の保存や啓蒙等の事業の本来の目的が達成されていくよう、責任ある加盟国として引き続き同事業の運用に関与していく。
- 4 国連教育科学文化機関拠出金を一層戦略的に活用し、途上国の有形・無形文化遺産の保存修復や保護促進、人材育成、AIの倫理、防災等に協力していくとともに、これをユネスコ事務局との綿密な調整の下に実施することで、ユネスコのマンデートの実現に貢献する。同時に、日本信託基金への拠出に見合った我が国のプレゼンスが確保されるよう、ユネスコの組織改革や様々な意思決定の場で我が国の立場を積極的に発信し、議論を主導していく。
- 5 国連大学については、日頃からの緊密な意思疎通に加え、年1回の我が国政府とのハイレベル協議を行う。また、国連機関の一部である国連大学の本部が日本にあることの強みをいかし、様々な機会を捉え、国連大学との連携・協力の幅を広げていく。地方を含めた日本国内はもちろんのこと国際的な国連大学の活動を支援する。国連大学が開催するイベント等の広報活動に協力することで、日本における国連大学のビジビリティ向上に貢献し、優秀な日本人学生の同大学院での学びを促進する。

モニタリングを踏まえた変更点及びその理由

引き続き目標を維持し、その達成に向け推進する。

測定指標5-2 文化無償資金協力を通じた対日理解の向上及び親日感の醸成

中期目標（6年度）

被供与国の文化・高等教育振興、文化遺産保全に資することにより、日本の顔が見える援助を通じて対日理解・親日感の醸成に寄与する。特に新型コロナウイルス感染症拡大の影響により急速に変容する文化・教育分野での協力要請に対応すべく、適切な優先分野を設定し、それに沿った協力を実施していく。

令和4年度目標

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、引き続き全世界において感染予防対策に伴う行動の制限が見込まれるが、その中で可能な範囲において、ODAの方針等を踏まえた対日理解・親日感の醸成に資する案件、我が国との文化・スポーツ・高等教育分野での協力関係強化に資する案件を優先的に実施する。また、一般文化無償資金協力においては、令和3年度行政事業レビュー公開プロセスの評価結果を踏まえて、優先分野を設けて選定基準を明確にする方針であるところ、令和4年度はリモート教育を含む教育分野（日本語教育を含む）での協力案件を特に優先する。その上で、PDCAサイクルに適った事業の実施及び事後監理を進めていく。

施策の進捗状況・実績

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が依然と続き、世界的に人の往来や行動が制限される状況が継続していたが、一般文化無償資金協力においては5件の交換公文署名式を実施し、4案件を新たに選定して閣議決定まで実施することができた。令和4年度はリモート教育を含む教育分野（日本語教育を含む）での協力案件を特に優先することとしていたが、要望調査において、該当するような案件の要請はなかった。また、草の根文化無償資金協力においては20件の贈与契約署名式と14件の器材等引渡し式を実施することができた。例を挙げると、一般文化無償では、対エクアドル「マナビ県における博物館免震機材整備計画」のように、地震国である我が国の知見を活かして、文化財展示及び保管のための免震機材を整備するものや、対ウズベキスタン「デジタルアーカイブを通じたシルクロード文化遺産保存計画」のように、日本の考古学研究者も協力してきた地域の博物館に展示品・収蔵品等の保護・デジタルアーカイブ化に必要な機材を整備するものなど、我が国との文化面での協力関

係強化に資するとともに、日本の顔が見える援助という観点からも、一般市民が利用する機会が多く、日本の協力であることを広くアピールできる案件の交換公文署名式を実施した。また、令和4年度には、対パプアニューギニア「パプアニューギニア国立美術博物館におけるデジタル化機材整備計画」のように、保有するアナログの映像・音声資料及び収蔵品をデジタル化するために必要な機材を整備し、文化財の長期的な保全及びそれらデジタル化した素材の教育用コンテンツとしての活用につながる協力案件を選定した。草の根文化無償では、対バングラデシュ「バングラデシュ日本留学同窓生協会日本文化センター機材整備計画」や対コートジボワール「フェリックス・ウフエ＝ボワニ大学日本語教育・日本研究振興センター整備計画」をはじめとする日本語教育や日本研究機関の機材・施設整備や、対アルジェリア「アルジェリア合気道連盟スポーツ器材整備計画」や対ボスニア・ヘルツェゴビナ「ボルサスポーツセンター柔道場器材整備計画」といった和武道の普及活動を行う団体への機材・施設整備を行った。

令和5年度目標

ODAの方針等を踏まえた対日理解・親日感の醸成に資する案件、我が国との文化・スポーツ・高等教育分野での協力関係強化に資する案件を優先的に実施する。トルコで起きた大規模な地震をはじめ、世界各地で発生した自然災害を受けて活動に支障を来している文化団体から支援要請があることから、一般文化無償資金協力においては、文化・スポーツ・高等教育分野において、自然災害からの復興を支援する案件を積極的に選定する。また、草の根文化無償資金協力においては、日本語教育・日本研究や和武道の普及推進に関する協力案件を積極的に選定する。その上で、PDCAサイクルに適った事業の実施及び事後監理を進めていく。

モニタリングを踏まえた変更点及びその理由

引き続き目標を維持し、その達成に向け推進する。特に草の根文化無償資金協力では、日本語教育・日本研究分野、そしてスポーツ（和武道）分野の協力要請が多く見られることから、これらの分野での協力を積極的に実施する。

達成手段

達成手段名（注）	予算額等（予算手段。単位：百万円）／概要（非予算手段）				関連する測定指標	行政事業レビュー事業番号
	令和2年度 予算額計 （執行額）	令和3年度 予算額計 （執行額）	令和4年度 予算額計 （執行額）	令和5年度 当初予算額		
①海外における文化事業等（＊） ※この達成手段は、本施策個別分野4にも関連する。	439 (195)	387 (216)	381 (330)	387	5-2	
②国際連合教育科学文化機関（UNESCO）分担金	3,140 (3,140)	3,087 (3,087)	3,038 (3,038)	3,600	5-1	
③世界遺産基金分担金	32 (32)	31 (31)	30 (30)	38	5-1	
④無形文化遺産基金分担金	32 (32)	31 (31)	30 (30)	38	5-1	
⑤国際連合大学拠出金	159 (159)	167 (167)	171 (171)	156	5-1	
⑥国際連合教育科学文化機関（UNESCO）拠出金（平成30年度）	745 (745)	427 (427)	320 (320)	618	5-1	

（注）各達成手段の目標については、「関連する測定指標」欄で示した測定指標に記載のある中期／年度目標を参照願いたい。

個別分野 6 国内報道機関対策の実施

施策の概要

外交政策の遂行に当たっては、国民の理解と信頼を得ることが不可欠であることに鑑み、政策の具体的内容や外務省の役割等について、報道対策の実施により、地方を含む様々な国民層に対して、的確で、タイミング良く、かつ分かりやすい情報発信を行う。

関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）

- ・第 211 回国会外交演説（令和 5 年 1 月 23 日）

測定指標 6－1 国内報道機関等を通じた情報発信

中期目標（6 年度）

日本国民の我が国外交政策に対する理解と信頼を増進すべく、国内報道機関を通じ、外務省の施策の具体的内容や役割等について適切な形式・タイミングで情報発信に努める。

このため、外務大臣による記者会見、政務三役によるインタビュー対応、事務レベルによるブリーフ、文書による情報発信等を通じて、国内報道機関に対する情報発信の取組を引き続き強化していく。

令和 4 年度目標

- 1 外交政策に関する多様な情報提供を通じて国民の我が国外交政策に対する理解と信頼を増進するため、適時・適切な形で報道関係者に対する記者会見、ブリーフの実施や報道発表の発出に努める。
- 2 メディア各社の有識者や地方メディアに対し、適時・適切な情報提供を行う。

施策の進捗状況・実績

- 1 外務大臣定例記者会見を 69 回（うち英語同時通訳が実施されたのは 82 回）、外務報道官会見を 35 回実施した。また、定例会見以外に、日韓関係、日米関係等、国民の関心が高いと考えられる外交事案や緊急事態が発生した場合や、報道機関からの要請がある場合、また外務大臣の外国訪問や地方訪問に際して、タイムリーな情報発信を行うべく、外務大臣による臨時記者会見を 45 回実施した。また、昨年度に引き続き、外務省の公式 YouTube アカウントにおいて、外務大臣定例記者会見のライブ配信（日・英）を行うとともに、これらの会見の実施後は、国民に対する迅速な情報提供に資すべく、直ちに外務省ホームページ（HP）への会見記録の掲載を行った。

報道関係者に対する事務レベルのブリーフを 131 回実施した。

文書による情報発信として、「外務大臣談話」を 21 回、「外務報道官談話」を 34 回、「外務省報道発表」等を 2,242 回（「官邸貼り出し：469 回」「外務省報道発表：1,773 回」）発出した。

外務大臣を始めとする政務三役によるテレビ・ラジオインタビューを 7 回（うち地方テレビ 1 回）、新聞・通信社インタビューを 3 回（うち地方紙 1 回）実施した（雑誌インタビューは実績無し）。

- 2 各社論説委員・解説委員（有識者）に対して、総理大臣及び外務大臣の外国出張や国民の関心が高いと考えられる案件に際し、局幹部による懇談会を 32 回実施した。また、地方メディアに対しては、地方に関わる報道発表を発出する度に、当該地方の新聞社・テレビに対して連絡を行ったほか、在外公館長等の出身地の地方メディアや赴任地と関わりの深い地方のメディアによるインタビューを 11 件実施した。

令和 5 年度目標

- 1 外交政策に関する多様な情報提供を通じて国民の我が国外交政策に対する理解と信頼を増進するため、報道関係者に対する記者会見、ブリーフや報道発表の適時・適切な発出に努める。特に、令和 5 年度においては、我が国が G 7 議長国として G 7 長野県軽井沢外相会合（4 月）、G 7 広島サミット（5 月）を主催するところ、これらの機会を活用して、積極的な情報発信に努める。
- 2 有識者や地方メディアに対し、適時・適切な情報提供を行う。

モニタリングを踏まえた変更点及びその理由

令和５年度においては、我が国がＧ７議長国としてＧ７長野県軽井沢外相会合（４月）、Ｇ７広島サミット（５月）を主催することを踏まえ、これらの機会を活用し積極的な情報発信に努めることを年度目標に追加した。

測定指標６－２ 外務大臣及び外務報道官による記者会見実施回数				
	中期目標値	令和４年度		令和５年度
	６年度	年度目標値	実績値	年度目標値
	150 回	150 回	149 回	150 回
モニタリングを踏まえた変更点及びその理由				
引き続き現年度目標値を維持し、その達成に向け推進する。				

測定指標６－３ 外務省報道発表等の発出件数				
	中期目標値	令和４年度		令和５年度
	６年度	年度目標値	実績値	年度目標値
	1,500 回	1,500 回	2,300 回	2,000 回
モニタリングを踏まえた変更点及びその理由				
令和５年度においては、我が国が、Ｇ７議長国としてＧ７長野県軽井沢外相会合（４月）、Ｇ７広島サミット（５月）を主催すること、更に１年間は、Ｇ７議長国としての国際会議（二国間、多国間等）が増加することが見込まれるため、これらの機会を活用して、積極的な情報発信に努める。				

参考指標：外務省関連の報道件数（通信社、新聞、及びテレビ）			
	実績値		
	令和３年度		令和４年度
	9,044 件		26,089 件

達成手段

達成手段名（注）	予算額等（予算手段。単位：百万円）／概要（非予算手段）				関連する測定指標	行政事業レビュー事業番号
	令和２年度 予算額計 （執行額）	令和３年度 予算額計 （執行額）	令和４年度 予算額計 （執行額）	令和５年度 当初予算額		
①国内報道対応	319 (318)	319 (319)	317 (313)	316	6-1, 6-2, 6-3, 6-4	

（注）各達成手段の目標については、「関連する測定指標」欄で示した測定指標に記載のある中期／年度目標を参照願いたい。

個別分野 7 外国報道機関対策の実施

施策の概要

以下を通じて、外国報道機関の日本関連報道を適切に把握するとともに、我が国の政策・立場について、迅速、正確かつ効果的に対外発信する。

- 1 日本関連報道に関する情報収集・分析
- 2 外国報道機関に対する情報発信・取材協力
- 3 報道関係者招へい

関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）

- ・第211回国会外交演説（令和5年1月23日）

測定指標 7-1 日本関連報道に関する情報収集・分析

中期目標（6年度）

外国報道機関の外交関連・日本関連報道に関する情報収集・分析を行い、我が国外交政策の形成に役立てるとともに、外国報道機関を通じた我が国の政策・立場についての対外発信を強化する。

令和4年度目標

- 1 外国報道機関による報道に関する迅速な情報収集及び的確な分析を行い、分析結果を適時に官邸、省内、関係省庁に提供する。
- 2 主要英字紙の外交関連・日本関連報道の要約を作成し官邸、省内に配信するとともに、記者及び記事のトピック・分野等の情報収集及び傾向分析を行う（月～金、毎日）。

施策の進捗状況・実績

- 1 総理大臣や外務大臣の外国訪問（米国、英国、インド、カンボジア、インドネシア、タイ、ウクライナ等）、岸田政権の外交政策、G7広島サミット、福島第一原子力発電所のALPS処理水等に関する日本関連報道、その他外交関連報道等につき、モニタリング、迅速な情報収集及び的確な論調把握（分析）を行い、これらを適時適切に省内はもとより、総理大臣官邸、関係省庁等に提供した。
- 2 主要英字紙の外交関連・日本関連報道の論調と要約を作成し関係者に配信した（月～金の毎日）。

令和5年度目標

- 1 外国報道機関による報道に関する迅速な情報収集及び的確な分析を行い、分析結果を適時に官邸、省内、関係省庁に提供する。
- 2 主要英字紙の外交関連・日本関連報道の要約を作成し官邸、省内に配信するとともに、記者及び記事のトピック・分野等の情報収集及び傾向分析を行う（月～金、毎日）。

モニタリングを踏まえた変更点及びその理由

引き続き目標を維持し、その達成に向け推進する。

測定指標 7-2 外国メディアに対する情報発信・取材協力 *

中期目標（6年度）

外国報道機関による報道を通じ、海外における対日理解・対日親近感の醸成及び我が国の政策への理解を増進する。

令和4年度目標

以下の手段を通じ、外部専門家の知見も活用しながら、我が国の政策・立場について、迅速・正確かつ効果的に対外発信する。

- 1 総理大臣の外国訪問時における内外記者会見
- 2 外務大臣記者会見等
- 3 総理大臣・外務大臣・外務副大臣・外務大臣政務官に対するインタビュー
- 4 総理大臣及び外務大臣の外国訪問先での外国メディアに対するブリーフィング等

- 5 在京外国メディアに対するブリーフィング等
- 6 日本関連報道への対応(反論投稿・申入れ)
- 7 外国メディア向け英文資料の発信
- 8 フォーリン・プレスセンターを通じた情報発信・取材協力

施策の進捗状況・実績

外国メディアに対して正確な対日理解を促進するため、必要に応じて外部専門家の知見も効果的に活用して、以下の各事業を実施することにより、迅速かつ効果的な対外発信に寄与した。

- 1 総理は外遊中に内外記者会見を計5回行った。
- 2 外務大臣による定例記者会見を外務本省において実施する際に、外国報道関係者のために英語同時通訳を毎回提供した。
- 3 国内外において総理大臣、外務大臣への外国メディアによるインタビューを実施し、総理大臣 17 回、外務大臣 20 回、外務副大臣 1 回の計 38 回行った。外務省関係者による記者ブリーフィングは 31 回実施した。また、総理大臣による外国メディアへの寄稿を 2 本、外務大臣による寄稿を 11 本実施した。
- 4 総理大臣及び外務大臣スポークスパーソンが外遊時に訪問先で外国プレス向けにブリーフィングを 43 回実施した。
- 5 外務省関係者による総理大臣・外務大臣の外遊に先立つ在京外国メディアに対する記者ブリーフィングを 35 回、ALPS 処理水関連で外務省を含む関係省庁による在京外国メディアに対するブリーフィングを 7 回実施した。また、日頃から在京外国メディア関係者との関係構築に努めた。
- 6 海外メディアの報道の中で、明らかな事実誤認や誤解に基づく記事について、掲載メディアの編集部に対して、反論投稿の掲載や訂正の申入れ等を迅速に行い、我が国の政策や立場についての正しい理解の促進に努めた。令和4年度は、38 件の反論投稿や申入れによる対応を行った。
- 7 当省が発出するプレスリリースや談話のうち、外相会談や国際会議等の結果、ALPS 処理水、テロ事件等重大事件に際する日本のメッセージ等外国メディアの関心が高い事案について、その英語版を作成し、在京外国報道機関に対し迅速に発信し、また、外務省ホームページ英語版への掲載を行った。外務省報道発表の英語版を 539 件、外務大臣及び外務報道官談話の英訳を 79 件、外務大臣・外務報道官会見記録の英語仮訳等を発出した。
- 8 フォーリン・プレスセンターによる外国メディアに対する情報発信・取材協力として、記者ブリーフィングを 35 件実施し、1,022 名が参加した。また、在京外国メディア関係者向けのプレスツアーを 6 件実施し、のべ 37 名が参加した。

令和5年度目標

以下の手段を通じ、外部専門家の知見も活用しながら、我が国の政策・立場について、迅速・正確かつ効果的に対外発信する。

- 1 総理大臣の外国訪問時における内外記者会見
- 2 外務大臣記者会見等
- 3 総理大臣・外務大臣・外務副大臣・外務大臣政務官に対するインタビュー
- 4 総理大臣及び外務大臣の外国訪問先での外国メディアに対するブリーフィング等
- 5 在京外国メディアに対するブリーフィング等
- 6 日本関連報道への対応(反論投稿・申入れ)
- 7 外国メディア向け英文資料の発信
- 8 フォーリン・プレスセンターを通じた情報発信・取材協力

モニタリングを踏まえた変更点及びその理由

引き続き目標を維持し、その達成に向け推進する。

測定指標 7－3 外国記者招へいの戦略的实施

中期目標（6年度）

外国報道機関を招へいし、海外における対日理解・対日親近感の醸成及び我が国の政策への理解を増進する報道発出につなげる。また、今後3年間、話が国の主要政策、国内で予定される外交行事に関連する招へいを行う。

令和4年度目標

東アジアの安全保障環境・自由で開かれたインド太平洋（FOIP）の文脈における我が国の取組への理解促進、領土保全、風評被害対策、日本産食品輸出促進、気候変動やSDGs等の課題を念頭に、我が国の政策発信に資するよう、本件事業の有効活用を目指す。そのため、招へい記者には、案件毎に記事執筆等の具体的な目標設定を行い、事後評価を施す。コロナ禍により渡航を伴う招へいが困難な間は、オンラインも活用しつつ、引き続き取材日程に工夫を重ね、世界各地で、対日イメージ向上と親日感の醸成に資する肯定的な報道・発信につなげる。なお、オンライン取材においても、明確な記事執筆計画があることを前提に取材の調整を行い、1本以上の記事執筆等を求める。

施策の進捗状況・実績

- ・訪日を伴う招へいを9件実施し、12か国12名が参加し、記事が計88本掲載された。また、オンライン取材を7件実施し、延べ75か国140名以上の記者が参加し、記事が計37本掲載された。
- ・このうち、東アジアの安全保障環境に関する訪日取材1件及びオンライン取材1件、FOIPに関する訪日取材1件、風評被害対策に関するオンライン取材1件を実施した。
- ・また、我が国の重要外交政策として、TICAD8、WAW! 2022、令和5年の日本ASEAN友好協力50周年に関するオンライン取材をそれぞれ1件ずつ実施した。

令和5年度目標

G7広島サミット、日本ASEAN友好協力50周年、東アジアの安全保障環境、自由で開かれたインド太平洋（FOIP）の文脈における我が国の取組への理解促進、領土保全、風評被害対策、日本産食品輸出促進、気候変動やSDGs等の課題を念頭に、我が国の政策発信に資するよう、本件事業の有効活用を目指す。そのため、被招へい記者には、案件毎に記事執筆等の具体的な目標設定を行い、事後評価を施す。コロナ禍において始まったオンライン取材も、その特性を踏まえ、国内開催の主要国際会議に関する事前広報や重要外交政策の対外発信の手段として活用しつつ、引き続き取材日程に工夫を重ね、世界各地で、対日イメージ向上と親日感の醸成に資する肯定的な報道・発信につなげる。

モニタリングを踏まえた変更点及びその理由

- ・G7広島サミット及び日本ASEAN友好協力50周年が、令和5年度における政策発信課題として特に重要であることを踏まえて、両行事を年度目標で明記した。
- ・水際措置がほぼ解除され、訪日を伴う招へいが、新型コロナウイルス感染症のパンデミック以前同様にできることになったことに鑑み、文言を修正した。
- ・オンライン取材については、より多くの記者の参加を得るため、記事の執筆を条件としないことにした。

参考指標：日本関連報道件数（単位：万件）

（記事データベースに基づくもの）	実績値	
	令和3年度	令和4年度
	190	171

達成手段

達成手段名（注）	予算額等（予算手段。単位：百万円）／概要（非予算手段）				関連する測定指標	行政事業レビュー事業番号
	令和2年度 予算額計 （執行額）	令和3年度 予算額計 （執行額）	令和4年度 予算額計 （執行額）	令和5年度 当初予算額		
①外国報道機関対策	173 (104)	180 (151)	153 (138)	158	7-1 7-2 7-3	
②啓発宣伝事業等委託費（各国報道関係者啓発宣伝事業等委託）	144 (144)	140 (140)	141 (141)	138	7-2 7-3	

（注）各達成手段の目標については、「関連する測定指標」欄で示した測定指標に記載のある中期／年度目標

を参照願いたい。